大総務第 105 号
令和６年１月 30 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長　堀野　桂子　様

大阪市長　横山　英幸
（担当：総務局行政部総務課法人グループ）

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第７条第１項に規定する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターによる令和５年度及び中期目標の期間を通じた経営評価（対象事業活動の実績）の結果並びに所管所属である大阪市福祉局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第４条第３号イ及び第６条第１項第１号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第７条第４項の規定に基づき、別紙により諮問します。

《様式１》

【対象事業活動の実績に関する評価】

令和5年度　事業経営評価

団体名	（社福）大阪社会医療センター	所管所属名	福祉局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

あいりん地域及びその周辺地域において無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援等のサービスを総合的かつ一体的に提供する。

⑵ 中期目標期間

令和２年５月１日から令和７年３月31日までの５年

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

令和２年12月に開院の新病院において、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されている状態

当該事業年度の評価

外郭団体の自己評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価

指標「事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数」については、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により一部休止状態となっていたものが定期的な開催となったことや、また、積極的に参加したため、目標回数を上回った。

指標「医療相談会の開催回数」については、院内での活動を再開できることとなったことや、各種機会を捉えて医療相談につなげることなどにより目標回数を上回った。

上記の予定していた項目の他にも、外部からの視察受入（６回）、看護及びリハビリ実習生の受入（８回）、取材受入（６回）、生活保護業務及び生活困窮者支援業務担当者向け施設見学会（３回）など各種広報活動を積極的に進めた。

最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
ア ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	令和５年は新型コロナウイルス感染症の影響が緩和され、通常どおり会議が開催されたことにより目標を達成することができたが、今後、新たな要因による行動制限等が生じる可能性もあるため、様々な機会を捉えた活動の継続を行うことにより無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されるよう取組の安定化を図る。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価

地域が主催する会議等への参加回数を増やしたことや、地元PRアプリを運営するNPO法人と連携し、VRによる院内の様子をアプリ及び団体ホームページで公開するなど新たな手法により事業周知を行ったことは、目標達成に向けた取組として評価できる。

このことから現在の取組は有効であり、指標「事業周知回数並びに会議開催回数及び参加回数」では、コロナウイルス感染拡大前から行われている会議へ引き続き参加することや、今期同様にホームページ及び地元PRアプリを活用すること、積極的に視察や見学会を行うこと、また、指標「医療相談会の開催回数」については、団体主催の相談会に積極的に参加するとともに、今後も様々な機会を捉え実施するなど、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする方に適切に提供されるよう、具体的な取組内容（行動計画）を検討し、次期年度計画（必要に応じて中期計画）に反映されたい。

助言及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（必要な場合のみ）

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期目標の期間を通じた評価	外郭団体の自己評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価
		目標期間の当初は新型コロナウイルス感染症感染対策の影響のため、会議が開催されないことなどにより参加等ができず目標達成することができなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも、他の様々な機会を捉え活動を行ったことにより、目標を達成することができるようになった。 新病院になり、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、多角的に取組を進めることによって中期計画に定めた指標及び目標を概ね達成することができ、結果として無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されていると考えている。
	市の評価	中期計画に定めた指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価
		中期目標期間の当初においては新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが中止になる等、事業周知活動が大幅に制限されることとなったが、様々な機会を捉え新たな広報活動を実施したことにより令和４年以降は目標を達成、または上回る結果となったことは評価できる。 今後も不測の事態が発生した際に備え、会議体によらない広報活動なども含め、様々な方法により広報活動を充実され、着実に取り組むことにより無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスを必要とする対象者に当該サービスが適切に提供されるよう取り組まれたい。
		助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－１　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について地域広報紙での事業周知を行い啓発に努める。あわせて医療及び福祉を提供するうえで支援が困難であった事例について検討し、より良い支援につなげるとともに連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取り組む。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
各種疾病、医療及び福祉に関する情報並びに実施している取組について地域広報紙での事業周知を行い啓発に努める。 また、引き続きホームページでの医療に関する情報の提供などインターネットを活用するほか、新たに地域団体が作成する地元PRアプリを活用するなど、周知活動の多角化を図る。 あわせて医療及び福祉を提供するうえで支援が困難であった事例について検討し、より良い支援につなげるとともに連携を強化するため、支援機関等との会議の主催や参加に取組む。なお、主催会議では新型コロナウイルス感染の動向も踏まえつつ定期的な開催に努め、地域の方々が出席する会議等に積極的に参加する。 さらに、ワクチン等の接種の機会を捉え、来院した医療従事者や接種者に同行している施設従事者へ、当院で安心して医療を受けられることの周知を図る。 【支援機関等との会議の主催・参加回数の内訳】 ①地域広報紙での事業周知 ・ほのぼの通信への掲載　12回 ②支援機関等との会議の主催及び参加 ・志水会の開催　10回 ・地区担当者連絡会　４回 ・あいりんモデルケース会議　６回 ・地域集会参加し新病院開院後の運営状況説明　５回 ③その他 ・新型コロナウイルスワクチン接種時等　１回	１．実績値に含む活動 ①地域広報紙での事業周知 ・毎月１回西成市民館が発行する広報誌「ほのぼの通信」に当院の広報頁を設け、利用者の関心がありそうな健康に関する記事を掲載（12回） ・西成労働福祉センター広報誌「センターだより」に副院長の新型コロナウイルス感染症関連記事を掲載（１回） ②支援機関等との会議の主催及び参加 《主催》 ・志水会（萩之茶屋地区行政関係者との会議）（10回） ・地区担当者連絡会（３回） 《参加》 ・西成区主催のあいりんモデルケース会議（８回） ・地域での集会にて最近の運営状況や取組を説明（９回） ・あいりん地区現地懇談会（３回） ③その他事業周知等 ・福祉等に関する情報並びに事業周知のため、医療従事者等来院者を対象に施設見学等を実施（２回） ・大阪府社会福祉協議会主催のMSW研修会での講演（１回） ２．実績値に含まれない活動（施設見学会等） ・視察受入（６回） ・実習受入（８回） ・取材受入（６回） ・生活保護業務及び生活困窮者支援業務担当者を対象に施設見学会（３回） ・地元PRアプリを運営するNPO法人と連携し、VRによる院内の様子をアプリ及びホームページに掲載（１回）

指標Ⅰ　事業周知回数、支援機関等との会議の主催・参加回数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	R7
目標値	24回	28回	38回	38回	38回	
実績値	20回	27回	40回	49回		

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

当団体が主催する会議を概ね予定通り開催できたことや、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い定期開催となった、区役所が主催する「あいりんモデルケース会議」及び地域の集会に積極的に参加したことにより目標を超える結果となった。
また、目標の取組以外に、昨年同様、視察、実習生及び取材受け入れや、新たに生活保護業務及び生活困窮者支援業務担当者を対象に施設見学会を実施するなど広報活動を積極的に行った。加えて、ホームページを活用した医療に関する情報の提供や、新たに地元PRアプリを運営するNPO法人と連携し、VRによる院内の様子をアプリ及びホームページに掲載するなど会議体以外での情報発信も継続的に行った。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

様々な機会を捉えて広報活動することは当院をPRする上で有効であるため、引き続き会議の開催や他支援機関等主催の会議への参加を積極的に行う。
また、広報による病院の周知に留まらず、当院が提供する医療について患者目線での内容を発信するなど、ホームページの活用を含めた広報の方法をさらに充実させることにより、より一層の効果が得られるよう努める。

市の審査

中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標(3)」 に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

当初計画に加え、積極的に地域での集会に参加しPR等を行うことで計画以上の実績となったほか、様々な機会を通じた情報発信の取組を進めた結果、昨年に引き続き目標を上回っていることから、外郭団体の自己評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

各種ワクチン接種の機会を捉えて広報活動に取り組んだこと、また、会議体での広報に積極的に参加し計画を上回ったこと、加えて、地元PRアプリを運営するNPO法人と連携し、アプリを活用した新たな手法での広報活動を行ったことなどは無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に当該サービスが適切に提供されている状態をめざす中期目標の達成に資するものとして評価できる。
今後も引き続き様々な会議やホームページを活用するなど、周知活動の多角化を図られたい。

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況

指標Ⅰ	事業周知回数、支援機関等との会議の主催・参加回数											
	R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5	中期計画進捗率	R6【最終】	中期計画進捗率		
目標値	24回	－	28回	－	38回	－	38回	－	38回	－		
実績値	20回	－	27回	－	40回	－	49回	－		－		

中期計画期間における具体的な取組内容（実績）

令和２年及び３年度は新病院の竣工披露式典・内覧会など様々な機会を活用して周知を図ったが、活動を予定していたあいりんモデルケース会議が新型コロナウイルス感染症感染対策の影響により活動が限られたため、目標達成に至らなかった。
令和４年は地域での集会や新型コロナウイルスワクチン接種時の機会を利用し事業周知を行う等、コロナ禍においても様々な機会を捉え広報啓発を行うことで目標を達成した。
令和５年は前年度に引き続き様々な機会を捉えた広報啓発を継続して実施するとともに、あいりんモデルケース会議等が再開されたことにより当初計画していた取組がすべて達成し、目標値を大きく上回る形で目標達成した。

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	B	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【中期計画期間】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

中期計画期間の達成状況について

令和２年及び３年は、特に、新型コロナウイルス感染症感染対策の影響により活動が制限される状況であったため目標を達成することができなかった。令和４年及び５年は様々な機会を捉えた広報啓発を積極的に行ったことや会議体が再開したことなどにより目標を達成することができた。今後も、様々な機会を捉えて事業周知を行うことでより良い支援につなげるとともに、支援機関等との会議の主催や参加を継続し連携を強化するなど、目標達成をめざす。
また、会議体に頼らない取組については、病院の認知に留まらず、提供する医療の魅力を発信するためホームページ等の更なる広報の充実を図るよう努める。

市の審査

中期計画に対する進捗状況 【中期計画期間】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標⑶」 に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

各年において、年度計画による取組を進めており、中期計画に沿った取組は概ね順調であるため、団体の評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

新型コロナウイルス感染症対策により令和２年及び３年は目標を達成する事が出来なかったものの、従来の手法に固執する事なく様々な機会を捉えて事業周知するなどにより令和４年及び令和５年は目標を上回る結果となり、中期目標は達成できる見込みである。
無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に当該サービスが適切に提供されている状態をめざすため、各種広報活動を行うことは有効であり、引き続き、積極的に会議体やホームページ等を活用し、事業周知や連携強化のための取組を進められたい。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－２　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が**中期計画期間中**に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

周辺機関と連携して、健康や医療に関する各種事例を医師及び看護師が参加者に説明する方法や疾病や健康に関する質問に個別に看護師が対応する方法により、必要に応じて医療及び福祉につなげる医療相談会を開催する。

年度計画達成状況

【計画】団体が**当該事業年度**に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
周辺機関と連携して、健康や医療に関する各種事例を医師及び看護師が参加者に説明する方法や疾病や健康に関する質問に個別に看護師が対応する方法により、必要に応じて医療及び福祉につなげる医療相談会を開催する。相談会実施の際は、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえつつ実施に努める。また、活動確保のため、新たに他団体主催の催しの機会を捉えて相談会を実施していく。 【医療相談会の開催回数の内訳】 ①健康教室（院外）　３回 ②ふれあい喫茶　８回 ③その他（新型コロナウイルスワクチン接種時等）　４回	①健康教室 《院内》 ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止していたが、７月に再開したため医師などにより血管年齢測定を行う間に医療相談を実施（２回） 《院外》 ・当院に隣接する市営萩之茶屋北住宅で実施されたNPO主催の百歳体操の場に看護師などが参加し、血管年齢測定を行う間に医療相談を実施(８回) ②ふれあい喫茶 ・ふれあい喫茶（萩）が８月に再開したため、看護師が血管年齢測定を行う間に医療相談を実施(５回) ③その他 ・各種ワクチン接種の機会を捉えて近隣の福祉施設入所者向けに日時を定めて相談会を行い、接種者・施設従事者等からの相談にも随時対応（３回）

指標Ⅰ　医療相談会の開催回数

	R2	R3	R4	R5	R6【最終】	R7【最終】
目標値	8回	11回	15回	15回	15回	
実績値	2回	11回	15回	18回		

当該年度の目標達成状況	a（i）	《達成状況》 a：目標達成：　（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：（ⅰ）取組は予定どおり実施　（ⅱ）取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

当該事業年度の達成状況について

健康教室は院内での活動を再開するとともに、隣接する市営住宅での百歳体操の機会に看護師などが参加し医療相談を実施する等、継続した取組を実施した。
また、ふれあい喫茶はこれまで新型コロナウイルス感染症感染対策による影響のため開催回数が少なかったが、令和５年８月より一部再開されたため、当該機会を捉えた医療相談を実施した。
上記の取組等により目標を上回る結果となった。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

今後も感染対策を徹底して安定して開催できるように努め、院内での開催を継続実施するとともに、引き続き様々な機会を捉えて医療相談を実施し、医療の必要性及び継続性を伝えるなど啓発活動に努め、新たな患者の受診に繋げていく。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式１：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

新型コロナウイルスの影響により休止していた院内での活動を早期に再開したことや、百歳体操など院外での他団体等が開催する催しに積極的に参加するなどにより目標回数を上回っているため、外郭団体の自己評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

医療相談等を行うことは、無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスが必要な方に提供されるうえで欠かせないものであり、取組を継続して進めていくことは、中期目標の達成に向けて非常に重要である。
地域団体の催しについては従来より参加しているもののみにとらわれることなく、今後も様々な機会を捉え実施するとともに、団体主催の相談会については、新型コロナウイルス等の感染症対策を行うなど医療提供体制に影響が生じないよう考慮しながら安定的に実施されたい。

●最終年度の前年度【中期目標の期間を通じた評価】

中期計画達成状況

指標Ⅰ	医療相談会の開催回数											
	R2	中期計画進捗率	R3	中期計画進捗率	R4	中期計画進捗率	R5	中期計画進捗率	R6【最終】	中期計画進捗率		
目標値	8回	－	11回	－	15回	%	15回	－	15回	－		
実績値	2回	－	11回	－	15回	%	18回	－		－		

中期計画期間における具体的な取組内容（実績）

令和２年は新型コロナウイルス感染症感染対策の影響により活動が制限される状況であったため目標を達成することができなかった。
令和３年及び４年は、新型コロナウイルス感染症感染対策のため、活動できないものもあったが、近隣での集会を利用した活動や新型コロナウイルスワクチン接種等の機会を通じて医療相談を実施するなどにより目標を達成することができた。
令和５年は健康教室の院内開催の再開と引き続き近隣での集会を利用した活動や、各種ワクチン接種の機会を通じて医療相談を実施するなどにより目標を達成することができた。。

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	B	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【中期計画期間】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」

中期計画期間の達成状況について

新型コロナウイルス感染症感染対策の影響により活動が制限され、令和２年は目標を達成することができなかった。
令和３年以降はコロナ禍ではあったが、様々な機会を捉えて医療相談会等を実施することで目標を達成した。
中期計画での取組は、必要に応じ医療及び福祉につなげるために有効なものであるため、今後も継続的・安定的に実施できるよう努める。

市の審査

中期計画に対する進捗状況【中期計画期間】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各種イベントが中止になったため令和２年度は目標未達成となったが、院内及び院外での健康教室による医療相談を積極的に実施するなどの要因により令和３年度以降は目標を達成していることから、医療相談に係る取組は順調に進捗しており、団体の自己評価は妥当である。

「**中期目標**」達成の視点からみた審査結果

医療相談等を行うことは無料低額診療及び医療・福祉に関する相談支援などのサービスについて市民の認知度を向上させる重要な機会である。
新型コロナウイルス感染症の影響により活動が制限された時期もあったが、様々な機会を捉え取組を行うことにより、着実に成果をあげることができている。今後も引き続き継続して取り組むことにより、中期目標を達成することが期待できる。